

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

# 区民文教委員会会議録

令和 7 年 5 月 23 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 区民文教委員会会議録

- |   |               |  |
|---|---------------|--|
| 1 | 開会年月日         | 令和7年5月23日(金)   |
| 2 | 開会場所          | 議会第3会議室  |
| 3 | 出席者<br>(8人)   | 委員長 本目 さよ                      副委員長 弓 矢 潤<br>委員 木村 佐知子                      委員 鈴木 昇<br>委員 望月 元美                      委員(議長) 石川 義弘<br>委員 石塚 猛                      委員 青柳 雅之   |
| 4 | 欠席者<br>(0人)   |  |
| 5 | 委員外議員<br>(0人) |  |
| 6 | 出席理事者         | 教育長                                      佐藤 徳久<br>区民部長                                      前田 幹生<br>区民課長                                      櫻井 洋二<br>くらしの相談課長                              小林 元子<br>税務課長                                      段塚 克志<br>収納課長                                      立石 淑子<br>戸籍住民サービス課長                              村上 訓子<br>子育て・若者支援課長                              河野 友和<br>(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長                              海野 和也<br>子ども家庭支援センター長                              田畑 俊典<br>区民部副参事(児童相談所準備担当)<br>(子ども家庭支援センター長 兼務)<br>区民部副参事(谷中防災コミュニティセンター長)<br>(区民課長 兼務)<br>教育委員会事務局次長                              佐々木 洋人<br>教育委員会事務局庶務課長                              山田 安宏<br>教育委員会事務局教育施設担当課長                              中島 伸也<br>教育委員会事務局学務課長                              仲田 賢太郎<br>教育委員会事務局児童保育課長                              村松 有希<br>教育委員会事務局放課後対策担当課長                              別府 芳隆 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

教育委員会事務局指導課長	宮 脇 隆
教育委員会事務局教育改革担当課長	増 嶋 広 曜
教育支援館長	(教育改革担当課長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習推進担当部長	吉 本 由 紀
教育委員会事務局生涯学習課長	吉 江 司
教育委員会事務局スポーツ振興課長	榎 本 賢
中央図書館長	穴 澤 清 美

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	事務局次長	櫻 井 敬 子
	議会担当係長	女部田 孝 史
	書 記	藤 村 ちひろ
	書 記	遠 藤 花 菜

## 8 案件 特定事件について

### ◎理事者報告事項

#### 【区民部】

1. 浅草橋区民館の休館について .....資料1 区民課長

#### 【教育委員会】

1. 新しい時代の学校創りに関する取組状況について  
.....資料2 教育改革担当課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 1時59分開会

○委員長（本目さよ） ただいまから、区民文教委員会を開会いたします。

---

○委員長 本日は、正副委員長就任後、初の例月委員会ですので、一言ご挨拶申し上げます。  
円滑な審議にご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（弓矢潤） 全力で取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

---

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言を願います。  
また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。  
本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。  
それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。  
本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。  
初めに、浅草橋区民館の休館について、区民課長、報告願います。  
区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 それでは、浅草橋区民館の休館について報告させていただきます。資料1をご覧ください。

項番1、目的です。エレベーターの老朽化に伴いリニューアル工事を行うため、区民館を休館いたします。

項番2、休館部分でございます。4階以上の集会室等が対象となります。

項番3、休館期間です。令和7年10月1日から31日の1か月を予定しております。工事期間中は近隣にある台東一丁目区民館や寿区民館等を案内してまいります。

項番4、周知方法については、資料記載のとおりでございます。

項番5、今後の予定です。広報たいとう6月5日号で休館のお知らせを行い、10月に工事を実施、11月に区民館を再開する予定です。

項番6、その他です。地区センター及び図書館の分室は、本工事中も通常どおり業務を行ってまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。  
望月委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆望月元美 委員 今回、10月にかけて1か月、エレベーターの工事があるということなんですけれど、今回、4階から7階、4階以上のところが休館部分ということで、ただ、2階はエレベーター通常使えるような図書館が使えないわけなんですけれども、2階の図書館は利用可能にして4階以上は休館にした理由を教えてください。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 4階以上ですと、やはりちょっと高い階になりますので、工事中につきましては、階段のみの利用となってしまいますので、高齢の方だったりとか、障害がある方など、平等なアクセスが確保できない点、また、どうしても会議室で利用するパターンが多いです。音なども出ますので、総合的にそれで休館としました。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 そうしますと、図書館が2階なので、やはりエレベーターが使えないことによって不便をおかけする形になると思うんですが、その辺の対応についてはいかがお考えでしょうか。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 お答えいたします。

浅草橋分室は区民館より低層階にあるということで、階段を利用していただくことが可能と考えるため、利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、階段を利用していただくこととなります。

対応といたしましては、返却のみについては、1階にブックポストがございますので、そちらを利用していただく。また、予約資料の受け取りですとか、CD・DVDなどブックポストで返却できない資料等については、1階に呼出しブザーを設置して、図書館の職員が対応する予定であります。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 そうしますと、いつ利用者が来るか分からない中で、インターホンでの対応ということなんですけれども、職員の人員配置などはどのように考えているのでしょうか。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 現在の利用状況から現職員体制での対応が可能と考えております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 了解しました。

何分やはり皆さんが不便にならないような形でしっかりと対応していただきたいと要望しておきます。以上です。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 よろしくお願ひします。

浅草橋区民館が1か月とはいえ休館になってしまうということで、会議室が使えなくなってしまうと思います。現在、生涯学習センターも改修工事中で、会議室が使えるところが減って

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しまっているんですけども、そういった不便の解消について、何か取り組みされていることありますでしょうか。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 取組でございしますが、特に区民館の数というのは限られておりますので、その区民館の数を増やすというような取組のほうは考えてはいない状況でございします。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 新しい区民館を建てるとか、そういうことは言うつもりはないんですけども、使える会議室を、何ですかね、例えば遊休施設とかを何か流用するとかもあるのかなと思ったんですが、今のところはないということなのかなと思いました。

一つアイデアなんですけれども、時間を可能でしたら延長していただくということはないのかなと思ひまして、例えば早朝開館など、ご検討いただきたいなと要望をさせていただきたいと思ひます。

○委員長 ほかの区民館の時間を延長するということですかね。

◆木村佐知子 委員 そうですね。はい。

○委員長 要望でいいですか。

◆木村佐知子 委員 どんなお考えがあるかだけ。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 利用時間の拡大ということだと思ひなんですけれども、例えば早朝の場合ですと、区民館だけではなくて、他の区有施設との整合性であったりとか、またはスタッフの確保など、ちょっと課題もございしますので、他区の状況なども見ながら研究のほうをしていきたいと思ひます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。要望があればより検討もしていただきやすくなるのかなと思ひますので、こちら情報収集に努めてまいりたいと思ひます。以上です。

○委員長 ほか、よろしいでしょうか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 では、私のほうからは、エレベーターリニューアル工事の概要といひますか、もう少し詳しいお話をちょっと伺いたいと思ひています。

まず、全体の金額等のものはどのぐらいなのかということと、今回、目的のところでは、単純に老朽化に伴いということと、通常でしたら、大規模改修とか、いろいろなときに併せて行ひと思ひんですが、これは単発でこのエレベーター工事だけ1か月かける。これはあまり今までなかったパターンかなというふうに思ひていますので、この辺りの内容について、もう少し詳しくご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 まず、工事費でございしますが、契約金額は2,620万円でございします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

また、工事の内容なんですけれども、今回の工事ですと、何ていうんですかね、エレベーターの部品のほうの生産が終わってしまったということに伴いまして、やはり安全性の確保と安定した稼働の維持のために今回工事を行わせていただくものでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。

エレベーター会社のホームページ等を調べると、やはり部品供給終了のためのいろいろなアナウンスがされていて、このエレベーター自体がたしか平成4年でしたっけ。平成3年。平成3年からということで、35年ぐらいたつのかな、もうすぐ、ということで、確かに老朽化は進んでいます。さらには、メーカーのホームページとかを見ると、本来でしたら生産終了から大体20年で部品の供給を終えるということですので、その辺りはその時期に来てしまったのかなというふうに思うんですが、じゃあこれ、同様のエレベーターというのが多分恐らく全国すごくいっぱいありますし、ここでこのメーカーさんのホームページを見ても、結構このアナウンスをすごくしているんですね。ですので、こうした状況、同じような状況になっている既存のエレベーターというのがまだまだいっぱいあるのかなというふうに思っています。

そんな中で、何ていうんですかね、もちろん部品の生産が終了しますよと言っているながら、部品自体はまだ相当なストックがあるんじゃないかなと思いますが、どうしてもこの時期に単発でやらなければいけなかったというのは、何かそれ以上の理由があるんですか。

○委員長 すみません、先に。公共施設の保全計画に一応のっているかなと思うんですが、その辺も含めて教えていただけますか。

区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 まず、本来であれば、委員おっしゃるとおり、例えば大規模改修を捉えてやるというのが一般的だと思うんですが、浅草橋区民館につきましては、大規模改修、保全計画の第4期の対象となってございまして、その時期が令和10年度以降になってございます。それで、今の時期に部品の生産が終わってしまった。確かにストックがまだあるのはあるのですが、やはり安全性の確保、あとは安定した稼働の維持というのを重要視しまして、今回、工事させていただくというものでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 委員長、詳しいか分からないんですが、ちょっと前のデータなんですけど、台東区内の区有施設が88基、エレベーターがあるらしいんですが、同様の状態になっているものってほかにもあるんですか。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 その88基の内訳はちょっと把握していないんですが、今回、私ども、浅草橋区民館にある同じ種類のエレベーターといいますか、それは私どもだけでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 じゃあ工事の概要と、あとはこの時期にやらなければいけないというところ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ろは分かりました。

その上で、通常でしたら、入札ですとか、あるいはほかのメーカーさんも含めて次のエレベーター選ぶという方法もあったと思うんですが、今回は同じメーカーさんの中で切替えということになるんですが、その理由などもあったら教えていただけますか。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 今回の工事でございますが、エレベーター全体を替えるというのではなくて、人が乗る、何ですか、箱の部分というんですかね、であったりとか、レールなど、あとは、扉もそうなんですけれども、まだ使用できる部分というのはそのまま使いまして、モーターであったり制御盤などを交換することで、新安全基準に適合したエレベーターとしていくとしております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 そこは分かるんですけど、それは同じメーカーさんじゃないとできないし、これは入札じゃなくて随契みたいな感じなのかな、そこにしかできないというのは、何か見積り取ったりとか、そういう作業はされたのか。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 先ほどちょっと使用できる部分はそのまま使って、製品が終了する部分を交換するんですけれども、丸々全部替えるよりは、使える部分だけ残して必要な部分だけ替えたほうが費用的にも抑えられるという結果から、今回このような工事としました。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。金額の総額を伺うと、エレベーター工事、リニューアルという、もっと1桁違うぐらいの金額なのかなと思ったんですが、そういった部分的な変更ということでこの金額に抑えられているのかなというふうに思いますので、よく分かりました。

じゃあその上で、このサイクルでいくと、また近々生産終了で部品がなくなり、替えなければいけないというサイクルが来るんですかね。

○委員長 それは浅草橋の区民館のエレベーターの話。

◆青柳雅之 委員 浅草橋、今回の件で。というのは、このホームページとか見ると、供給を始めてから生産終了までの期間が結構あるんですね。ですので、短いものと10年ぐらいで交換しているんですけど、長いものと20年以上同じ機種を造っていて、そうすると、もう生産終了間際に導入してしまうと、すぐに部品というか、生産終了になって、部品の交換までの期間が非常に短くなりますよね。今回リニューアルする、何ですか、機械というか、型みたいなのは、この先の寿命といいますか、部品の生産終了までのスパンみたいなのはちゃんと確保されているものなのかなというところがちょっと気になりまして、その辺、大丈夫ですよ。最新式みたいな。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 最新式です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

参考までなんですけれども、今使っている浅草橋区民館のエレベーターでございますが、製造していた期間は8年でございます。その後、部品など生産がされているのが30年間されております。なのでトータル的に40年近いぐらいが対応していると。同じ状況であれば、当然やはり今後30年から40年というふうと考えられると考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。メーカーさんのページにもQ&Aとか、漫画とかになって、多分同じような課題を抱えている区内にもいろいろな雑居ビルとかオフィスビルがあると思うんですね。ただ、今回、区がこういう形でこの金額で、さらにこの期間でやれるということを示していただいたことも一つの安全対策が広がっていくような、そんな指針にもなるかなというふうに思いますので、この辺りは丁寧にさせていただくと、台東区としては、こういう形でリニューアル工事を踏み切ったよということも含めて、きちっと周知していただきたいなということを要望させていただきます。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、新しい時代の学校創りに関する取組状況について、教育改革担当課長、報告願います。

教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 それでは、新しい時代の学校創りに関する取組状況についてご報告いたします。資料の2をご覧ください。

本件につきましては、令和6年第1回定例会にて取組を開始するという報告をいたしました。今日は、その後の1年間の取組状況について報告いたします。

項番の1、目的です。令和3年1月の中央教育審議会の答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」を受け、ICTを学校教育の基盤的なツールとして活用し、台東区立学校における個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、学校教育及び教育環境において、令和の日本型学校教育を実現するとともに、校務の効率化等により学校の働き方改革を推進していくことを目的としております。

項番の2、副題です。台東区立学校における令和の日本型学校教育を実現した姿を「TAI TO フューチャースクール」といたしました。「TA」はターゲット、「I」はイノベーション、「TO」は「To the Future School」と捉え、「未来に向けた目標志向と革新のある学校創り」を副題として取り組んでおります。

項番の3、昨年度の取組です。検討委員会を3回開催いたしまして、各委員の提案等に基づく協議を重ね、コンセプトを策定いたしました。

2ページ目をご覧ください。TAI TO フューチャースクールのコンセプトにつきましては、令和の日本型学校教育をはじめとする新しい時代の学びの姿と台東区学校教育ビジョンを受けまして、「一人一人が学びの主演として活躍し、自分や世界を変革していく学びを実現す

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

る」といたしました。そして、T A I T O フューチャースクールが大切にしている3つのIとして、1つ目のIは、I、学びの主体は一人一人の子供、また、子供を導く一人一人の教師、2つ目のIは、I C T、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための学習基盤としてのI C T、3つ目のIとして、インクワイアリー、子供や教師同士の学び合いと多様な他者と協働した探求といたしました。さらに、T A I T O フューチャースクールの在り方について検討をいたしました。子供たちの学びの視点からの取組として、第1に、一人一人に応じた多様で柔軟な学びの展開、第2に、多様な他者とのつながりのある学びの展開としました。子供たちの学びの基礎づくりの取組として、第1に、情報活用能力の向上、第2に、高い志の育成といたしました。子供たちの学びの環境づくりの取組として、第1に、教職員の資質・能力の向上、第2に、余白（ゆとり）の創出や活用としました。以上の6つの取組を支えるものとして、デジタル学習基盤の充実を据えました。本コンセプトを基に、モデル校での実践と評価を積み重ねてまいります。

1ページの項番3の(3)にお戻りください。研究校として上野小学校を指定し、実践研究を進めております。さらに、先進校の視察として、文部科学省指定のリーディングDXスクールである富山市立芝園小学校をはじめとする3校を視察いたしました。

項番の4、今年度の計画です。検討委員会の開催を4回予定しております。研究校として、昨年度に引き続いて上野小学校、新たに駒形中学校を今年度指定しまして実践研究を進めてまいります。また、先進校の視察として、春日井市立高森台中学校をはじめ複数校の視察を予定しております。中間報告として、令和8年の第1回定例会において、取組状況についての報告をまとめる予定であります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 幾つかお伺いしたいんですけども、まず、昨年度、上野小学校でやってきたことをどのように総括して、今度は中学校も増やしていくというふうにした何か基準的なことはあるんですか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 上野小学校1年目の研究として、基礎研究を中心に進めてまいりまして、その上で、小学校段階としてどこまで資質、能力を養えるのか、また、中学校の接続において、こういった形が進むのかというようなところで、ちょうど検討委員会のメンバーであった駒形中の渡邊校長先生も中学校のファミリーも一緒ということもあって、その接続のあたりを検証できるかというふうにも考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 小学校から中学校に学年、学校が上がって、継続的に見ていくということの必要性もあるから中学校も含んだというふうには、今、私、捉えたんですけども、そういうイ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

メッセージですか。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 はい。

◆鈴木昇 委員 分かりました。

2つ目としてお伺いしたいのは、このことを、このフューチャースクールをこれからまた検証しつつ、全校的に広げていくんだらうなというふうには思っているんですけど、その点はどうなんですか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 モデル校の研究の成果の普及につきましては、各学校で計画しております研究発表会、また公開授業等を基に、区内への普及を考えております。また、報告書の取りまとめ、配付、それからICTリーダーの育成講座等によって教員の研修等も同時に進めてまいりたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 いずれかのタイミングでは全校が取り組んでいく事柄になっていくんだらうなと思うんですけども、このことを進めていくことによって、教員の業務量が減るとか、子供の教育でのボリューム感が減るとか、もしくは逆に増えるとか、そういうのは何かあるんですか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 現在、上野小学校で校務改善に資するものとしてGoogle Workspaceを導入しております。その導入に当たっては、現在使っているシステム等、ツール等との違いがあるので、多少学校のほうからも負担というか、そこに対応するものについてのお声はいただきましたが、現在、グーグルのカレンダーとか、ツールを使って会議の精選であるとか資料の統一というのを進めまして、校務の改善につながっているという報告も受けておまして、教員から大きな負担であるとか、過度な業務であるというようなところのお声はいただいておりません。また、子供からも特にそういった声については今のところ伺っていませんけれども、その辺り、注視して、今後も検証を進めてまいりたいと思います。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 そのところって結構重要だと思うんですね。もちろん新たなる取組というのをやれば、それは先生たちも子供たちも負担になるのはゼロじゃないとは思っているんで、なるべくゼロに近い数字というのを求めたいところなんですけれども、それはなかなか難しいだらうなとは思っています。ただ、今の学校の教員の定額働かせたい放題の法律も変わらず、また新たなる取組をこのようにカリキュラムとして入れていくとなれば、何がしかの負担にはなってしまうのかなというふうには思っていますので、ぜひその負担というところをどのようにしたら、これをやめてこれを導入して、行って来いでゼロになる、もしくはこれを導入したことで、ほかのシステムとリンクをすることで、今まで2つ入力しなければいけなかったものが1つになったから業務が軽減されるんだというような、何かそういうものが見いだせるようなことを

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やっていただきたいなというふうに思いますけれども、ぜひこういう新たな取組、先進的なところ、これからもいっぱい見てくるということなんですけれども、子供たちの負担、教職員への負担というのが減る方法というのをぜひ模索していただきたいと思います。以上です。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 1点お伺いします。

ちょっとフューチャースクールのロードマップの資料を見ますと、令和6年から8年までの実施をした後に学校教育ビジョンの改定の検討が行われるという予定になっていると思うんですけれども、この辺について詳しく教えてください。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 本事業の事業年度は3年間ということで、令和8年度をもって終了ということになります。また、次期教育ビジョンにつきましては、おおむね令和10年度に改定の年で、11年度から新たなものになると想定を現在しているところです。その間におきましては、今、中央教育審議会でも文科大臣の諮問が行われて、論点整理がされている状況で、来年以降、次期学習指導要領の形が明らかになってくるといったところでございますので、そういった国の動向も踏まえつつ、また、今進めているフューチャースクールの考え方、こちらをしっかりと融合させて、次期教育ビジョンに向けての準備を進めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長 望月委員、よろしいでしょうか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 まず、素晴らしい取組が今年1年かけて実施をされたということで、期待をさせていただいています。その上で、研究校で、上野小学校で具体的にこれどんな取組が進んだのかなというのをちょっとたっぷり自慢していただきたいかなと思うんですが、今までのほかの既存の学校のICT化ではできなかったけれど、上野小学校ではこういうことができましたよというのがあったらちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 まず、モデル校以外の学校との差別化というところでいきますと、先ほど説明いたしましたGoogle Workspaceの導入が上げられます。こちらを使用することによって、クラウド上でデータ等をやり取りすることになりまして、その上で、まず校務改善のところの成果につながる状況ですけれども、クラウドを使うことによって、職員室だけではなくて、教室でも先生方が校務に取り組みたりとか、Googleカレンダーに会議の予定、またいろいろな行事の予定等を入れながら、どこでも先生方がそのスケジュールを確認しながら取り組んでいったりというような校務の軽減化というか、ストレスを軽減しているというようなところがまず効果として上がっているところです。

また、授業におきましても、Workspaceを展開、そして子供たちとクラウド上でやり取りすることで、学校の授業での話合いの続きを家に持ち帰って、それについて友達の成果

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

物等を見て学んだりとか、そういった非同期の中で常に学校の学びというのを家庭でも継続したりする部分もあります。もちろん学校の授業の場面で子供たちが主体的に取り組んだり、そして友達と意見交換をしたりというのもスムーズになっているというところが成果として上がってきているところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。

ちょっと伺ったところによると、以前というか、今現在、ほかの学校ではマイクロソフトの何かでやっているのを、それをGoogle WorkspaceとかGoogleカレンダーを導入したということで、これは充実した一つの成果だと思っています。ただ、何ていうんですかね、これはこれで評価したいと思うんですが、これを導入するのに研究校で1年やって、さらに2年目も2校だけあれして、全体に広げていくのはまたさらにかかるといって、これはちょっと時間がかかり過ぎじゃないかなと思うんですね。我々もある日突然いろいろな連絡をLINE上でなったりとか、スケジュールはグーグルになったりとか、そういうことってよくあるんですけど、もう有無を言わずそういう時代に来ているんですよね。多分これ3年かけている間には、また新たな何か共有ツールとかができたりとか、そういう時間の進み方だと思うので、これ自体を否定するわけじゃないんですが、1番の今回のTAITO フューチャー学校のデジタル学習基盤の充実というところを広げるのであれば、この程度のグレードアップはもっと短期間でやらないといけないと思うんですね。これがもしかして予算上の課題があったりするんですか。言にくいのかな。質問しようかな。答えにくかったら次長とかが多分……。

○委員長 教育改革担当課長、答えられる範囲で。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 予算につきましては、令和6年度は27万7,000円というようなところで進めさせていただきましたけれども、さらに環境をうまく使うというようなところで、例えばオープンスペースに子供たちが一緒に学びやすいような机だったり椅子だったりというところも昨年、一旦予算計上はしたんですけども、現状、今のあるものでも代用できるものでもありますので、そういったところでは予算上の措置があったということと、あとは、やはりデジタル基盤の部分でも、1人1台端末を更新したばかりであったり、まずはあるものをしっかり使っていく、そこも非常に大事なところということで、モデル校でどこまでやるのかということについては、予算をさらにいただけるように、これからも努力をしてまいりたいと思います。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 いろいろな教育の内容とか、こういったビジョンとかいうのは、今までもいっぱいいっぱいつくってきました。確かに急激に何かを変えずにじっくりと広めていく、じっくりと浸透させていく取組というものもあると思うんですが、やはりこのデジタル系のものというのは、特に現場の先生方も確かに現場レベルでのいろいろな取組に関しては、何ですか、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いろいろ差があると思うんですが、今の普通に若い皆さんでいえば、Googleカレンダーとか、グーグルのいろいろなアプリとかソフトというのは普通に個人でも使っているレベルなので、その取扱いが非常に難しく、数年かけないと広がらないということでもないと思うんですね。ですので、ほかのいろいろな改革に比べれば、デジタル系のもののスピードというのはもう少し加速してもいいんじゃないかと思っています。

ですので、担当の課長というよりは、教育長、皆さんにお願いしたいんですが、これ、もう少し早く全校に広げるような、何ですかね、じっくりじっくりとやっていく余裕は多分なくて、早めに広げるために、予算の部分がネックになっているのであれば、あるいはいわゆるソフトをある意味アップグレードじゃないけれど、グーグルのWorkspaceを全校に広げる金額というのはそんなに莫大な金額じゃないと思うんですよ。こういうのに対応できる希望であったりあれがあれば、研究校に限らずどんどん広げていっていただきたいと思うんですが、その辺り、予算措置って可能ですかね、次年度以降。あるいは年度途中の補正予算でも結構なんですけど、そのぐらいの加速をしていただきたいと思うんですが。

○委員長 事務局次長。

◎佐々木洋人 教育委員会事務局次長 ご意見ありがとうございます。単純にこれ予算の話だけではなく、やはり先ほどご質問にもありましたとおり、全てをドラスチックに変えてしまうと、教員もそうですけれど、子供たちにもちょっと過度な負担というところもあるおそれも考えられますので、そもそもこのクラウドのやり方でモデル校で実践をして、どういった形で、何ていうか、他校でも機能を導入していくのか、よりスムーズに導入してできるのかどうか、その辺の検証もしていきたいと。単純に多分デジタルツールを入れ替えるってだけならお金をそれなりのものを用意してやれば替えられることは替えられると思うんですけれど、ちょっとそのやり方というか、なるべくそういった影響も抑えられるように、なおかつ教員の負担軽減も図れるようなやり方がどのように進めていけばいいのかというのも考えていきたいというふうに思っておりますので、当然お金をかけてやるべきものなのであれば、それは我々区としても、教育委員会としてもそれは当然やっていく必要はあると思うので、その予算云々という議論のところだけではなく、この取組は、やれるところは当然進めていきたいというふうに思っております。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 付け足しでございます。

教員のICT活用能力、こちらについては、まだ育成の途上にあるというふうに認識をしております。現在導入しているマイクロソフト365の機能の中で、まだ利用し切れていない部分が教員にもあるというふうに認識をしております。そこで、ICTの研修等を通じて、また、管理職にも働きかけを行いまして、今現在の機能をしっかりと使うというようなところからICTの活用能力の育成をしつつ、今後、Google Workspaceを全校展開していったときにも、ある程度スムーズな移行ができるような形を進めていきたいというふうにも考

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

えているところです。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 次長がいろいろご説明いただきました。さらには今のマイクロソフト365を使い切れていないという話がありました。先ほどの説明だと、Google Workspaceに移行したことで、クラウド上でいろいろなやり取りができたり、さらにはおうちでもいろいろなことができたということで、何かいいお話だけだったんですが、これに移行したことで、先ほど次長が懸念されていたような何か課題とか問題がもう起きてしまっているんですか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 上野小学校でGoogle Workspaceを導入した初期のときですけれども、こちらについては、それまでマイクロソフト365で使っていたワードの文章、これをGoogle Workspaceに、ドキュメントに移るんですけれども、そのときにけい線がずれたりというようなところを直したりするのが多少手間であるとか、今まで作ってきた文章を移すことでちょっと不便が生じるというようなところのお声は聞いております。その辺り、学校に配備しているスクール・サポート・スタッフですとか、そういった方のお力もいただきながら、教員の負担がなるべくないように指導しているところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 研究校でやったいろいろプラスの面と、今、マイナスの面も伺いました。マイナスの面がこの程度であるならば、先ほど次長が懸念してきたようなことというのはないんだと思うんですよ。ですので、これは早急に進めるといふふうに誰が聞いても思うと思うので、それ以上のいろいろな懸念がもしかしたらあるかと思うんですが、そういったところも早めにクリアしていただいて、ゆっくりゆっくりやっていく部分も必要ですが、やはりよしとなったときにしっかりとアクセルを踏んで、予算の部分がブレーキを踏んでいるのであれば、そこはクリアしていただいて、学校給食を一斉に無料化するとか、そういったことに比べたら恐らく予算のウエートは相当低くできると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思いますが、ご答弁いただけますでしょうか。

○委員長 学校給食とは違って、きっと先生方の負担というのは大分あると思うんです。あと先生方のレベル感というか、スキルの違いというのは、私ごとですけれども、子供が小学校に入って、こんな状態なんだと、プリントで連絡が来るんだとか、まだ社会のビジネスの環境と学校とは大分隔世の感があるというのは感じています。そこからぐっと今まで持ってこいという……。

◆青柳雅之 委員 いや、委員長、私は私で言っているんだから、委員長が自分の意見を言うんだったら別のタイミングでおっしゃっていただいて、まず答弁をちょっと求めていますので……。

○委員長 私が仕切ります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青柳雅之 委員 お願いします。

○委員長 そういったところも踏まえて答弁をお願いします。踏まえるのが難しければ、その前の答弁でもどうぞ。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 まず、青柳委員のお尋ねのところ、そこについては、確かに予算的にはGoogle Workspaceを導入することは、基本的には無償版であれば無料でできます。そのアカウントの登録であるとか、そこに膨大な作業量がかかりますので、現在、これにつきましては、改革担当の係員の入力等で進めているところなので、全校展開するにおいては、多少その辺りの委託をするとか、そういったところを考えてまいりたいと思います。

ちょっと委員長のほうは、すみません。

○委員長 大丈夫です。そこは結構です。

よろしいでしょうか。

◆青柳雅之 委員 はい。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

---

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

時期については、第3回定例会終了後、第4回定例会までの間に実施いたしたいと思います。

視察都市及び視察テーマについては、正副委員長にて案を作成し、委員会におはかりいたしますので、よろしく願いいたします。

なお、ご意見等がございましたら、正副委員長までお寄せください。

行政視察については、以上であります。

---

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、区民文教委員会を閉会いたします。

午後 2時40分閉会